

台風19号被災者を支援

台風19号被災地での本会の支援活動は、ボランティア派遣、物資配布、炊き出しなど形を変えながら1月末まで行われました。その中でも、本会なりの形で進められたのが、閉鎖された避難所に残された災害毛布の回収と活用でした。一度使用した災害毛布は再使用できないとのことで、行政ではその処理に困っているとの連絡が本会に入り、1500枚ほどの毛布を撤収し、災害支援士業ネットワークからのトラック支援を受けたりしながら本会倉庫に運び込みました。そして、その毛布をどう活用するか検討する中で浮かんだアイデアが、被災し、自宅避難している方の中で、床板をはがして床下からの冷気に困っておられる方があれば、カーペット代わりに使っていただくよう、活用を呼び掛けてみようということでした。

チラシを作成し、支援団体が集まる情報共有会議の席上、各団体にチラシ配布への力添えをお願いしました。すると、被災地で定期的に開催されているサロン会場で、毛布を欲しいとの声が上がっていると連絡が入りました。そして、10枚、20枚とサロン会場に毛布が運び出されていきました。その一部は、被災された方の手で手を加えられ、素敵なマットに生まれ変わっているとの写真付きの報告が届きました。支援団体間の連携が、思いもよらない成果を生んでくれたのでした。

災害用毛布について



本会では災害用毛布をストックしています。床上浸水等の被災によりフロアリングに改装されたご家庭で、敷くカーペット代わりに、また座布団用としても活用できますので必要の方は是非ご一報下さい。

お問合せ
NPO法人ザ・ピープル
〒111-8188
東京都港区赤坂1-13-6
TEL:0246-52-2511
FAX:0246-52-4288

▲毛布配布お知らせのチラシ



▲素敵なマットになりました

ミクロネシアでの事業実施に暗い影

本会では、JICA「草の根技術協力事業」の委託を受けて、昨年10月からミクロネシアの離島の女性たちに対するソーラーミシンでの伝統的民族衣装づくりを進める支援事業をスタートさせています。第1回の渡航時に十分な機材の調達ができなかったことから、出来るだけ早い時期に次の渡航を計画したいと、年度が替わってすぐの4月初旬を念頭に置いて準備を進めていました。しかし、新型コロナウイルス発症国からの入国をミクロネシア政府が制限する発表を行ったことから、この時期の渡航派遣事業の実施が難しくなりました。

この問題の終息を待ってからの事業スケジュールの設定し直すことになります。様々な面で大きな影響の出ているこの問題の、一日も早い終息を祈らずにははいられません。

ふくしまオーガニックコットンプロジェクトをグローバル発信

昨年の「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」は、春の長雨や秋の台風などの気象条件が災いし、思うように収穫が上がらずに厳しい1年となりました。コットン収穫量は、これまで最高の収穫量があった2017年度(シードコットン1トン)の半分程度まで下がることが確実になっていました。農業の難しさを改めて痛感する1年だったということになります。そうした中ではありますが、プロジェクトとして漫然と日々を過ごしているわけではありません。圃場管理に工夫を加えるとともに、製品化の部分に関しても新たにオーガニックコットンの製品化をメイン事業として起業した株式会社KITEN(代表取締役 酒井悠太氏)とのコラボレーションの中で、事業性を高める取り組みが進められようとしています。

また、ピープルとしても、地域の女性たちの手で進められている手仕事の製品ラインナップを整え(復興庁「心の復興事業」)、プロジェクト全体をグローバル発信するための素材が整えられています。(地球環境基金助成事業) 下記のサイトをご覧ください。

英語版ホームページURL

<https://npo-thepeople.com/the-people-english-pages/>

きらら店 開店へ...

東日本大震災の津波被災地の1つ、いわき市久ノ浜の沿岸地区に地域の復興の拠点としての商業施設、浜風きららがオープンしたのは2017年春のことでした。本会では、被災後地区の中に衣料品店がない久ノ浜の状況を少しでも改善できるよう力添えを...とお誘い頂き、出店を決意しました。地域の方に店舗の運営をお願いし、地域の方にかわいがっていただきながら、ここまで3年間営業を続けてきました。しかし、バイパスができエリア全体の交通量が激減した地域の中で、経営状況が思うように好転せず、会の財務状況を圧迫することになり続けていたことから、3年という期限での撤退を決意することとしました。それに伴い、古着回収ボックスも撤収させていただきます。これまでご愛顧くださった久ノ浜地区の皆様には心から御礼申し上げますとともに、撤退によりご不便をおかけすることをお詫び申し上げます。



私たちの活動を会員として支えて下さい。
会費納入をよろしくお願い致します。

活動会費 (実際に活動に参加される方と、会報購読という形で支援して下さる方) 2,000円/年
賛助会員 (資金的な面から支えて下さる方と 法人・団体会員) 10,000円/年

郵便振替 (02110-0-24908) でお送り下さい。

支援物資配付の拠点として自宅を提供して下さった一人は、辛うじて今回の水害を免れた地区の方である。拠点から被災者に物資を配付して下さる協力者は、日々仕入れた地域の婦人会員や、日赤奉仕団のメンバー、復興住宅の役員経験者等である。水道が止まり思うように床の掃除ができない状況下で新品のタオルの使用は勿体ないとの声が届いた。使い古しのタオルを送ってほしいと情報発信するや、有り難いことに事務所に溢れるほどのタオルが届いた。片付けが終息に近づくこととニーズが変化してきた。本会がストックしている古着の中の冬物コートやセーターはすぐ調達出来たが、下着や靴下は新品の物でないと失礼だ。それは中々送られてはこない。そこで全国から支援に使ってほしいと届けられた義援金を活用することにした。購入して配付する事が度々あった。一方、避難所で一晩だけ使った災害用毛布100枚を活用できないかと行政から打診があった。床下の泥を乾か乾燥のために板を剥がした住宅は隙間だらけで、寒さが厳しかった。そうしたなか毛布は様々な形で利用できること喜ばれた。避難所から次の住まいに移る方々が多くなってきた年末、食事の提供を週1回ほどならやっていた。調理室が完備されている施設ばかりではないから自宅で調理し、現地で温めるだけのやり方が必要だった。50名の方々が暮らす施設でカレーライスを提供した時のこと、嬉しいな何ヶ月ぶりかなと喜ぶ姿に胸が熱くなった。1月末までに3会場で7回の炊き出しを行った。振り返れば避難所には十分な数の弁当やパンなどが毎日用意されていた。しかし、同じようなメニューの弁当の日々はほとんど味気なかった事か、胸が痛む。取組は数回であったが、被災時における食の大切さを改めて知った活動だった。(K)

おまけ (前回の続き)